

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームひまわりの家

評価実施期間 平成19年1月23日 から 平成19年2月26日  
 訪問調査日 平成19年1月25日  
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 東京センター0620 介護支援専門員・看護師  
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 神戸市灘区都通3-2-5  
 開設年月日 平成 17年 5月 1日  
 定員 ( 2 )ユニット ( 18 )名

第三者評価結果  
 全体を通して

交通の便が良く、恵まれた立地条件の中にあり、建物周辺は閑静な住宅街で、歴史を感じさせる西求女塚古墳史跡が隣接している。落ち着いた環境の中で穏やかな時間の流れが感じられるホームは、1階はデイサービス、2・3階がグループホームとなっており、暖かい色を基調としたリビングには季節の花や観葉植物を置き、入居者の作品等を飾り、親しみやすい雰囲気作りがなされている。リビングの一角に和室があり掘ごたつにてくつろげるような工夫もある。ホームの日々の生活の中で、職員は入居者一人ひとりの個性や考え方を把握し、その人に合わせた言葉かけや介助が行われている。入居者は介護される側という立場だけでなく、職員が入居者から教えてもらったり助けてもらったりする場面も見られ、お互いの中で「ありがとう」「ありがとうございます」と感謝の言葉が自然に交わされている。本人や家族からの情報を入居時や面会時に収集し、一人ひとりの生活歴・趣味・得意だった事などがホームでの生活に活かされ、ボランティアなどの協力を得て書道・絵手紙・音楽療法の取り組みを行っている。また立地条件に恵まれている事を活かして、隣接している古墳公園への散歩や、外食・コンサート・動物園等への外出も入居者の希望に沿えるよう配慮し、その人らしい暮らしができるよう支援している。入居者の健康管理については提携の医療機関が多く、往診医の定期的な訪問もあり、夜間における医師への連絡や相談も可能な状況である。また緊急時の体制についてはマニュアルを各フロアに設置し、年に1回消防の協力にて救急蘇生法の訓練を実施し、看護師等に救急法について適宜相談ができています。地域との交流としては、1階のデイサービスルームで「健康づくり教室」を開催し入居者の参加もある。また自治会への加入・ボランティアの導入・看護学生の実習の受け入れ等の取り組みがある。今後も地域密着型サービスとしての役割を確認し、運営推進会議等を通じて市との連携も深め、地域と共に支えあう関係の継続が期待される。

分野・領域別  
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>入居者一人ひとりが安らぎと喜びのある日々を過ごせるよう、職員は理念や方針について会議や研修等で話し合い、家族へは入居時や面会時・家族会等で説明し、ケアサービスの質の向上に努めている。地域に向けては運営推進会議・地域自治会活動・地域役員の見学・家族会等において、ホームの役割や運営理念を理解してもらう為に説明を実施している。今後は家族との交流を更に深める事や地域への広報・啓発のために、ホーム便りの発行等の試みを期待する。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>建物玄関は1Fのデイサービスと2、3Fのグループホームの入り口とに分かれ、ホームへの入り口付近は入居者と共に世話をしている花壇やプランターの草花などを設置し、親しみやすく入りやすいよう配慮している。暖かい色を基調としたリビングは家庭らしさを大切にしている。部屋の一角に和室があり掘ごたつにてくつろげるよう工夫されている。みんなの様子を眺めながらもさりげなく1人になれるよう廊下にソファを設置し、入居者の気持ちに沿った環境作りを心掛けている。居室には使い慣れたベッド・タンス等が持ちこまれ、入居者の趣味の作品・仏壇・家族の写真などを飾り、安らげる空間となっている。廊下・浴室・トイレ・脱衣室には、入居者の現状に応じて手すりを設置し、車椅子対応可能な広さを確保している。ホーム内は入居者の状態に合わせ希望を聞きながら適宜温度調節や換気を行い、気になる臭気等はなかった。加湿器による湿度管理も行われている。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
<b>特記事項</b> 介護計画はセンター方式を活用し、入居者・家族からの情報収集によるアセスメントシートを基に作成されている。計画の見直しは定期的カンファレンス等を行い、3ヶ月に1回程度見直されて、状態変化のある時は随時変更している。介護計画の目標に沿ってケアが行われ、介護記録に入居者の日々の状態を細かく記録している。申し送り等で活用する伝達ノートは職員の業務伝達用と、入居者の受診状況等健康面での伝達事項の2冊に分け、ホーム内の情報の共有が的確に行われる為の工夫がある。フロア毎に1ヶ月に1回会議を開催しているが、その他に定期的に職員全体での会議を開き、ホーム全体で協議し合意を図っている。昼食は業者委託で、調理済みの昼食であるが、朝と夕食は入居者と一緒に作る取り組みがある。毎食後の口腔ケアは入居者の状態にあった支援を実施し、歯科医の往診による入居者の口腔管理ができている。入浴に関しては入居者の希望に沿うよう心掛けていて、毎日入浴希望のある人への対応も配慮している。入浴拒否傾向の人には足浴を試みたり、入浴カレンダーを作成し自分で印を入れてもらう等の工夫をしている。感染症についてマニュアルの設置はあるが、新しい情報を職員間で共有できるよう定期的な研修等の実施が望ましい。			

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
<b>特記事項</b> 施設長と管理者はホームの状況について話し合う機会を多く持ち、職員の意見を反映できるよう共に取り組んでいる。職員の勤務体制は入居者の状況に応じた人員配置になっていて、管理者・看護師はローテーションに組み込まれていない為緊急の対応も可能である。グループホームでは入居者と職員の馴染みの関係が大切である為、今後は職員の異動・退職等に関して、入居者家族の不安や不満を極力軽減する取り組みを検討する事が望ましい。新人研修、認知症実践者研修、自治体主催の研修等受講し、研修後は報告書を作成し、会議やカンファレンス等にて報告し研修内容の共有を図っている。今後は職員がそれぞれスキルアップが出来るよう、ホーム内部研修も含めた年間研修計画を策定し、計画にそった研修の実施が出来るよう期待する。苦情処理についてのマニュアルはあり、家族面会時や家族会にて意見や要望等を聞くよう努めているが、重要事項説明書等に苦情相談の窓口についての明示がされていない。重要事項説明書等にホームの苦情相談窓口の担当者・対応時間帯等を明記し、その他国民健康保険団体連合会や市の相談窓口の記載も望まれる。地域交流として、1階のデイサービスにて「健康づくり教室」が開催されホーム入居者も参加したり、自治会に加入し行事へ参加などの働きかけはあるが、地域住民がホームに気軽に立ち寄れる関係にまでは至っていない。今後も地域密着型サービスとしての役割を確認し、運営推進会議開催を通じて地域とのつながりの拡大・ホーム便りの発行等、地域とホームが気軽に立ち寄れる関係作りを検討していく事が望まれる。			

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	理念の具体化と共有			入居者一人ひとりが安らぎと喜びのある日々を過ごせるよう、職員は理念や方針について会議や研修等で話し合い、ケアサービスの質の向上に努めている。家族へは理解と協力が得られるよう、入居時や面会時・家族会等で説明されている。	理念は各階のフロアの分りやすい場所に掲示されてある。
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				
2	3	権利・義務の明示			利用者の権利・義務について、重要事項説明書や契約書を通して、入居時に本人や家族へ充分時間をとり説明し同意を得ている。	説明文書は利用者が分りやすいように文字の大きさ等の配慮はあるが、入居後にホームではどのような暮らしが出来るのかなど、更に具体的に入居者の暮らしの権利を明示していく事が望ましい。
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	運営理念等の啓発			運営推進会議・地域自治会活動・地域役員の見学・家族会等において、地域の中でのホームの役割や運営理念を理解してもらう為に説明を行っている。	ホームの様子・考え方を家族に伝える事や地域への広報・啓発のために、ホーム便りの発行等の試みを期待する。
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				
<b>運営理念 3項目中</b>		<b>計</b>	3			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			暖かい色を基調としたリビングには季節の花や観葉植物を置き、入居者の作品等を飾り、親しみやすい雰囲気作りがなされている。	建物玄関は1Fのデイサービスと2,3Fのグループホームの入り口とに分かれ、ホームへの入り口付近は入居者と共に世話をしている花壇やプランターの草花などを設置し、親しみやすく入りやすいよう配慮している。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			リビングの一角に和室があり掘ごたつでくつろげるよう工夫されている。みんなの様子を眺めながらもさりげなく1人になれるよう、廊下にソファを設置している。適宜ついたてを利用する配慮もあり、入居者の気持ちに沿った環境作りを心掛けている。	
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			居室には使い慣れたベッド・タンス等が持ち込まれ、入居者の趣味の作品・仏壇・家族の写真を飾る等安らげる空間となっている。	居室内での温度調節の為にリモコンの設置は、使いやすさを考え入居者の状態に合わせた位置に設置するよう配慮されている。
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			ホーム玄関はバリアフリーになっており、トイレ・浴室等は必要に応じてナースコールを設置し、車椅子対応可能な広さを確保している。	廊下・浴室・トイレ・脱衣室には、入居者の現状に応じて手すりを設置している。今後も入居者の心身の状態に沿って随時対応していく事が期待される。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			居室入り口は手作り風の表札や小物・暖簾などで分かりやすい工夫され、トイレ等の表示は入居者の目線に合わせるよう配慮している。	
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			ホーム内は入居者の状態に合わせ希望を聞きながら適宜温度調節や換気を行い、気になる臭気等はなかった。加湿器による湿度管理も行われている。	ホーム内の状況に合わせてテレビの音量を調節し、BGMとしてゆったりとした音楽を流すなど、入居者が落ち着いて過ごせるよう配慮している。
<b>生活空間づくり 6項目中</b>		<b>計</b>	6			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画				
		<p>アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。</p>			センター方式を活用し、アセスメントシートを基に一人ひとりの介護計画が作成され、入居者家族の同意を得ている。	情報収集しにくい状況の入居者や家族への働きかけは職員全体で取り組み、それぞれの観察や気付きをもとに、ニーズを明確にし、本人・家族の意見を反映した具体的な介護計画が作成できるよう期待する。
11	16	介護計画の見直し				
		<p>介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。</p>			職員間で定期的カンファレンスやモニタリングを行い、3ヶ月に1回程度の見直しが出来ている。また、状態変化のある時は随時見直している。	
12	17	個別の記録				
		<p>日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。</p>			介護計画の目標に沿って日々のケアが行われ、一人ひとりの日々の状態を細かく記録している。排泄・入浴・食事水分摂取等は1か月分を記入し状況変化が把握しやすいよう工夫している。	入居者の様子を細かく観察し、行動記録ノートに随時記録し、職員間で情報共有している。
13	18	職員間での確実な情報共有				
		<p>介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。</p>			介護計画や介護記録等は各フロアーの事務所に設置し、常時閲覧できるよう工夫している。職員間で伝達ノートを作成し、見た職員は捺印し、申し送り時にも活用する等日々のケアに反映している。	伝達ノートは、職員間の業務上の伝達事項と、入居者の受診状況や服薬状況等健康面についての伝達事項に分け2冊作成され、ホーム内の連絡事項が的確に伝わる工夫がある。
14	19	チームケアのための会議				
		<p>チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。</p>			フロアー毎に1ヶ月に1回会議を開きケアの充実の為に検討を重ねている。2ヶ月に1回程度はホーム全体での会議を開催し、情報や意見の交換を行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重				入居者と職員の関わりの中で、入居者一人ひとりの個性や考え方を把握し、その人に合わせた言葉かけや介助が行われている。	入居者が介護される側という立場だけでなく、職員も入居者から教えてもらったり助けてもらったりする場面もあり、お互いの中で「ありがとう」「ありがとうございます」と感謝の言葉が自然に交わされている。
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				本人や家族からの情報を入居時や面会時に収集し、一人ひとりの生活歴・趣味・得意だった事等がホームでの生活に活かされるよう配慮している。	ボランティアの協力を得てホーム内で書道・絵手紙・音楽療法を取り入れ、その他に手芸や縫い物に取り組み入居者もあり、その人らしい暮らしができるよう支援している。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援				ホームでの1日の流れの中で入浴・散歩などは、本人の希望に沿えるよう心掛け、買物時は品物を選んでもらう場면을大切に支援している。	
18	27 一人でできることへの配慮				食事の配膳・食器洗い・洗濯物干し・草花の手入れ等は入居者の状態を見極め、本人ができそうな事は見守り一緒に行うよう取り組んでいる。	
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				研修やカンファレンス等で職員は身体拘束について理解し、ホーム内では身体拘束は行われていない。	玄関の施錠は無く、エレベーターも開放されている。
					職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	
					職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	
					入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	
					身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				昼食は業者に委託されていて、昼は調理済みの食事となっているが、朝と夕食は入居者と一緒に作るよう取り組んでいる。おやつ作りを入居者と共に楽しむ機会も設けている。嚥下障害や食事指導が必要な入居者の調理への配慮も出来ている。	夕食の食材購入は委託業者を利用しているが、月に数回は入居者と共に買物に行き希望の食材を選んだり、ホームで収穫した野菜を使ったりする工夫も取り入れている。
21	34 個別の栄養摂取状況の把握				食事や水分摂取量は個人記録に記載され、日々の摂取カロリー等を把握し栄養バランスへの配慮がある。	業者と連携を取り合い、栄養バランスの配慮と共に、入居者の好みや希望が反映できる食事作りの継続を期待する。
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				職員は介助の必要な人にさりげなくサポートし、入居者と一緒に食事を楽しんでいる。茶碗、箸、湯のみは本人の好みのものを使用している。	嚥下障害を予防する為に食前に嚥下体操を取り入れ支援している。
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮				排泄チェックシートの記録により一人ひとりの排泄パターンを把握しさりげなく誘導できている。	
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮				入浴日時はなるべく入居者の希望に沿うよう心掛けていて、毎日入浴希望のある人への対応も配慮している。身体状況に合わせて介助したり脱衣所から見守る等、プライバシーへの配慮がある。	入浴拒否傾向の人には足浴を試みたり、入浴カレンダーを作成し自分で印を入れてもらう等の工夫をしている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			近隣の美容室を利用し、本人の希望に沿った髪型等ができるよう支援している。本人の状況によっては馴染みの美容室の出張サービスを利用する取り組みがある。	
26	44	プライドを大切にしたい整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			入居者はそれぞれに髪型・ヘアカラー・化粧等楽しみ、身だしなみやおしゃれに関心を持ち、職員は不十分な部分を支援している。食事の食べこぼしなどには本人のプライドに配慮してさりげなく対応している。	
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			1日の生活の中で昼間の外出・散歩・レクリエーションなど日中の活動を通してリズムが整うよう配慮している。	入眠できない人の中には医師の指導のもとで睡眠導入剤服用中の人もいるが、眠れない人に対して飲み物を飲みながら職員がじっくり話を聞くなどの取り組みもある。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっている、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			小遣い程度は入居者自身が持てるよう取り組んでいて、独自で出納状況を記入し管理している入居者もいる。買物時はお金を渡し自分で払う事が出来るよう支援している。	出納状況は月に1回明細書のコピーとともに家族に報告している。今後も金銭管理の対応について家族と共に話し合いながら、状況報告を継続することを期待する。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			四季を通じての行事や誕生会で楽しく過ごしたり、日々の生活の中で食事の配膳・テーブル拭き・食器洗い・洗濯物干し・居室の掃除等一人ひとりにあった役割を自主的に果たせるよう支援している。	



項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				提携の医療機関も多く、往診医がフロア毎に週1回ずつ訪問し入居者の健康管理を行っている。夜間における医師への連絡や相談も可能である。	看護師資格を持つ職員がおり、勤務ローテーションには組み込まれない為、緊急な場合などの相談が可能である。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				かかりつけ医が2ヶ月に1回の検診を実施し、受診結果は家族に連絡されている。	市の実施する老人健診の利用の検討も期待する。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				職員は研修やカンファレンス等で認知症について理解するよう努め、日々の生活の中で自然に心身機能維持ができる為の働きかけがある。季節の行事を取り入れ季節感を味わえるよう配慮し、入居者と共に作成したカレンダーや時計の設置も入居者が見やすいよう配慮している。	ボランティアの協力により音楽療法など五感への働きかけの取り組みがある。要介護度の高い入居者へは車椅子にて外出や散歩が出来るよう配慮している。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				現在までに大きなトラブルはないが、些細なけんか等は職員が入居者それぞれの話を十分に聞き、席の移動等で気分を変えるよう対応している。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の口腔ケアについて入居者の状態にあった支援を実施している。(歯磨き介助、見守り等)	歯科医による往診を実施し入居者の口腔管理と共に、職員も口腔ケアの必要性を認識できている。

項目番号 第三者	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	服薬の支援				薬は施錠できる場所に保管し、服薬管理ノートにて変更時などの情報を共有している。毎食後、誤薬がないよう内服確認を徹底している。	
36	72	緊急時の手当				緊急時のマニュアルを各フロアーに設置し、年に1回消防の協力にて救急蘇生法の訓練を実施している。	看護師等の指導のもとに救急法について適宜相談できる体制はあるが、全職員が緊急時の対応がスムーズに出来るよう、ホーム内などで定期的な訓練や勉強会の実施が望ましい。
37	73	感染症対策				マニュアルを作成しフロアー毎に設置している。タイムリーな情報についてはフロアーに掲示し、入居者や職員に注意を促している。インフルエンザの予防接種を実施している。	感染症について新しい情報を職員間で共有できるよう、定期的な研修(勉強会)の実施が期待される。
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	ホームに閉じこもらない生活の支援				ホーム前に公園がある為、入居者の希望に沿って散歩が出来るよう取り組んでいる。自治会に加入して自治会行事(もちつき・祭り)の参加や外食・近隣の動物園等へ遠足など実施している。	今後は入居者の身体状況の低下も考えられる為、車椅子での対応とともに社会資源の活用等による外出の工夫についても検討していく事を期待する。
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	家族の訪問支援				面会時間などの決まりは無く、家族の面会時は職員は声を掛け、入居者の状況を伝えるよう心掛けている。家族からの希望があれば宿泊や食事の提供も可能である。	
ケアサービス 30項目中 計			30				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働					
	法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				施設長と管理者はホームの状況について話し合う機会を多く持ち、職員の意見をすいあげ反映できるよう共に取り組んでいる。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保					
	入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の希望に沿ったケアが出来るように職員の勤務体制は整えられ、管理者・看護師はローテーションに組み込まれていない為緊急の対応も可能である。	グループホームでは入居者と職員の馴染の関係が大切である為、職員の異動・退職等に対する入居者家族の不安や不満を極力軽減できるような取り組みについて検討する事が望ましい。
42	89 継続的な研修の受講					
	職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新人研修・認知症実践者研修・市主催の研修等を受講し、研修後は報告書を作成し、会議やカンファレンス等にて報告し研修内容の共有を図っている。	職員の一人ひとりに応じたスキルアップが出来るよう、ホーム内部研修も含めた年間研修計画を策定し、計画にそった研修の実施が出来るよう検討する事が望ましい。
43	91 ストレスの解消策の実施					
	職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				事業所内での親睦会などを実施し、ホーム内での交流を図り、日頃の相談や悩み等は管理者に相談できている。	ホーム内での交流だけでなく、地域での同業者との交流によるネットワークづくりが、職員のストレス解消やサービスの質の向上にもつながる為検討する事が期待される。
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95 退居の支援					
	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				家族と十分に話し合い、退居後の関係機関への情報提供を行っている。	ターミナルへの取り組みについては、現在は検討中のため、今後はかかりつけ医や家族と方針が共有できるように取り組んでいく事が望ましい。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>						
45	98	ホーム内の衛生管理				台所用品や布巾等は漂白剤やアルコール消毒にて管理され、冷蔵庫内の清潔保持は手順書に沿って実施されている。シーツ交換はチェック表にて管理している。	食中毒防止についての衛生管理、手指消毒については、フロア内に注意点を掲示し徹底するよう努めている。
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)					
46	102	事故の報告書と活用				事故やヒヤリハットについて報告書を作成し再発防止について会議等で検討している。	集積された報告書を分析してデータ化する事により、具体的な事故の発生状況等が把握でき再発防止につながる為、今後の取り組みに期待する。
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)					
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
47	106	苦情への的確で迅速な対応				苦情処理についてのマニュアルは設置している。家族面会時や家族会にて意見や要望等を聞くよう努めているが、重要事項説明書等に苦情相談の窓口についての明示がされていない。	重要事項説明書等にホームの苦情相談窓口の担当者・対応時間帯等明記し、その他国民健康保険団体連合会や市の相談窓口の記載も望まれる。
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。					
	<b>7. ホームと家族との交流</b>						
48	107	家族とのコミュニケーション				家族会を開催し、食事会や家族同士の交流の場となっている。家族面会時の職員との情報交換と共に、月に1回入居者の心身の状況を家族に知らせる取り組みがある。	
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。					

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				1階のデイサービスルームで「健康づくり教室」を開催し入居者も参加したり、自治会に加入して行事への参加などを働きかけたりしているが、地域住民がホームに気軽に立ち寄れる関係までには至っていない。	今後も地域密着型サービスとしての役割を確認し、運営推進会議開催を通じて地域とのつながりの拡大、ホーム便りの発行等、地域とホームの気軽に立ち寄れる関係作りを検討していく事が望まれる。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				入居者の外出時に関わりのある美容院・外食の店・スーパー等へはホームの状況を説明をし、警察・消防・地域包括支援センターとの連携もある。	
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティアを導入し見学や行事を開催したり、看護学生の実習を受け入れたたりしてホームを地域に開放している。	運営推進会議の開催を継続する事によって、今後は市との連携も深め、地域と共にホームのサービスの質の向上に努めていく事が期待される。
<b>運営体制 12項目中 計</b>		10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。